

報道資料

令和5年度

当初予算（案）資料

目 次

- | | | | |
|----|----------------|----------|------|
| 1. | 会計別予算額一覧表 | ・・・・・・・・ | P. 1 |
| 2. | 一般会計予算 嶸入歳出の内訳 | ・・・ | P. 2 |
| | グラフ | ・・・・・・・・ | P. 3 |
| | ①一般会計 公債費の推移 | | |
| | ②一般会計 基金残高の推移 | | |
| | ③一般会計 町債残高の推移 | | |
| 3. | 主要事業 | ・・・・・・・・ | P. 4 |
| 4. | 町税の内訳 | ・・・・・・・・ | P. 5 |
| 5. | 基金現在高の状況 | | |
| 6. | 町債現在高の状況 | | |

兵庫県佐用町

令和5年度当初予算（案）について

令和5年2月17日

1. 予算案の概要説明

直売所改修事業、上月支所庁舎大規模改造事業など大型事業を実施 普通建設事業費が前年度比9億2,850万6千円の増

令和5年度佐用町当初予算案は、一般会計126億3,808万4千円、特別会計・企業会計を合わせた総額で223億7,983万3千円になります。

一般会計は、前年度比6.0%増。投資的経費のうち、普通建設事業費が9億2850万6千円増の20億1,029万5千円と前年度から大幅増となりました。主な事業としては、町100%出資の「株元気工房さよう」が運営する直売所の改修工事を実施するほか、上月支所庁舎の大規模改造工事を行い、地域の拠点施設としてリニューアルを図ります。

歳出では、JR姫新線や智頭鉄道の利用促進を図るため、片道切符支給制度や大学生等通学定期券助成を拡充します。また、行政のデジタル化を推進するため、令和4年度に情報政策課を設置し、自治体DXを推進していますが、新たに専門技能を有する外部人材を確保するため、CIO補佐官を任用します。

脱炭素化対策としては、公共施設の照明LED化を実施するとともに、既存のコンポスト購入の助成に加え、新たに電動生ごみ処理機の購入助成を行い、ごみの減量化による二酸化炭素排出量の削減と各家庭での脱炭素化の機運醸成を図ります。

子育て支援策としては、0歳～2歳児を対象に保育園で使用する紙おむつ等の無償提供を行うほか、対象の子どもを家庭保育する世帯に対しても、町内の店舗で紙おむつ等を購入できる専用のクーポンを支給します。また、特定の不妊治療を受けた夫婦に対し、心理的・経済的な負担の軽減を図るため、妊活応援金を給付します。

農業振興策としては、繁殖和牛の担い手育成と初期費用の負担軽減を目的に、町営の牛舎と堆肥舎を建設する「畜産クラスター事業」に着手し、新規就農者のスタートアップを図ります。

林業振興策としては、前年度から開始した山林の買い取り制度の予算額を1億円確保し、町有林化を加速させるほか、佐用町産木材の利用推進を図ります。

教育・文化振興策としては、文化施設の拠点施設である南光文化センターの全面改修に着手します。

公債費は、防災行政無線デジタル化事業など大口の償還完了に伴い、2億5,672万円の大幅減。当初予算において繰上償還を8,000万円計上しています。

歳入では、国の地方財政計画において、地方交付税を1.7%増で見込んでいるものの、公債費が減少するため、前年度比1億8,671万円減の53億7,502万5千円を計上しています。地方債は、普通建設事業費の増に伴い、15億2,430万5千円を借入予定。地方交付税の財源不足分を補う「臨時財政対策債」は、国の地方交付税の一般財源総額が前年度を上回る額で確保していることから、4,980万5千円を計上しています。

※報道は、2月21日(火)以降でお願いします。

2. 添付資料

- (1)令和5年度当初予算(案)資料
- (2)主要事業等補足説明資料

3. 町議会日程

当該予算(案)についての町議会審議日程

- (1)本会議提案 3月2日(木)
- (2)予算委員会 3月6日(月)、 3月7日(火)
- (3)本会議採決 3月27日(月)

以上の予定になっておりますので、取り扱いにはご配慮願います。

| | |
|-----|--------------|
| 担当課 | 総務課財政室 |
| 担当者 | 福本純也 |
| 連絡先 | 0790-82-2549 |

令和5年度 佐用町会計別予算額(案)一覧表

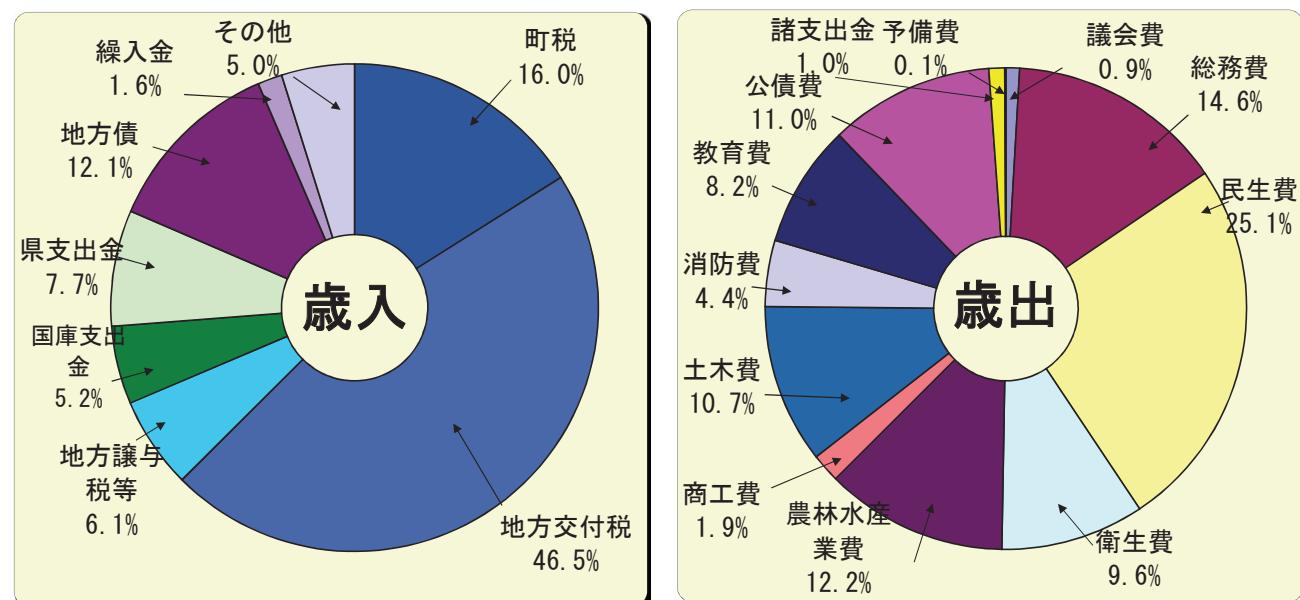
(単位:千円)

| 会計区分 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 伸率% | 備考 |
|---------------------|------------|------------|-----------|---------|------|
| 一般会計 | 12,638,084 | 11,924,931 | 713,153 | 6.0 | |
| 1 メガソーラー事業収入特別会計 | 76,841 | 77,080 | △ 239 | △ 0.3 | |
| 2 国民健康保険特別会計 | 2,051,587 | 2,119,228 | △ 67,641 | △ 3.2 | |
| 3 後期高齢者医療特別会計 | 335,978 | 319,635 | 16,343 | 5.1 | |
| 4 介護保険特別会計(事業勘定) | 2,907,166 | 2,804,874 | 102,292 | 3.6 | |
| 介護保険特別会計(サービス事業勘定) | 4,725 | 4,462 | 263 | 5.9 | |
| 5 簡易水道事業特別会計 | 1,008,439 | 1,001,202 | 7,237 | 0.7 | |
| 6 特定環境保全公共下水道事業特別会計 | 1,982,778 | 1,622,766 | 360,012 | 22.2 | |
| 7 生活排水処理事業特別会計 | 438,602 | 429,440 | 9,162 | 2.1 | |
| 8 西はりま天文台公園特別会計 | 116,916 | 104,681 | 12,235 | 11.7 | |
| 9 笹ヶ丘荘特別会計 | 117,031 | 106,655 | 10,376 | 9.7 | |
| 10 石井財産区特別会計 | 4,480 | 4,480 | 0 | 0.0 | |
| 特 別 会 計 合 計 | 9,044,543 | 8,594,503 | 450,040 | 5.2 | |
| 水道事業企業会計 | 収入 | 579,104 | 516,429 | 62,675 | 12.1 |
| | 支出 | 697,206 | 594,389 | 102,817 | 17.3 |
| 一般・特別・企業会計 総額 | 22,379,833 | 21,113,823 | 1,266,010 | 6.0 | |

2. 令和5年度佐用町一般会計予算(案) 岁入歳出の内訳及び資料

| 区分 | (自主財源比率 22.4%) | | (単位:千円) | | | |
|--------|----------------|---------|----------------|---------|------------|------------|
| | 令和5年度 A 予算額 | 構成比 (%) | 令和4年度 B 予算額 | 構成比 (%) | 増減額 A-B | 増減率 (%) |
| 町税 | 2,027,188 | 16.0 | 1,928,715 | 16.2 | 98,473 | 5.1 |
| 地方交付税 | 5,875,025 | 46.5 | 6,058,332 | 50.8 | △ 183,307 | △ 3.0 |
| 地方譲与税等 | 768,433 | 6.1 | 648,096 | 5.4 | 120,337 | 18.6 |
| 国庫支出金 | 654,838 | 5.2 | 680,097 | 5.7 | △ 25,259 | △ 3.7 |
| 県支出金 | 970,962 | 7.7 | 948,602 | 8.0 | 22,360 | 2.4 |
| 地方債 | 1,524,305 | 12.1 | 823,834 | 6.9 | 700,471 | 85.0 |
| 繰入金 | 205,699 | 1.6 | 239,277 | 2.0 | △ 33,578 | △ 14.0 |
| その他 | 611,634 | 4.8 | 597,978 | 5.0 | 13,656 | 2.3 |
| 歳入合計 | 12,638,084 | 100.0 | 11,924,931 | 100.0 | 713,153 | 6.0 |

| 区分 | (令和5年度 A) | | (令和4年度 B) | | 増減額 A-B | 増減率 (%) |
|--------|------------|---------|------------|---------|------------|------------|
| | 予算額 | 構成比 (%) | 予算額 | 構成比 (%) | | |
| 議会費 | 115,141 | 1.0 | 113,315 | 1.0 | 1,826 | 1.6 |
| 総務費 | 1,842,900 | 14.6 | 1,545,289 | 13.0 | 297,611 | 19.3 |
| 民生費 | 3,175,991 | 25.1 | 3,164,419 | 26.5 | 11,572 | 0.4 |
| 衛生費 | 1,219,288 | 9.6 | 1,320,058 | 11.1 | △ 100,770 | △ 7.6 |
| 農林水産業費 | 1,547,886 | 12.2 | 1,084,582 | 9.1 | 463,304 | 42.7 |
| 商工費 | 244,142 | 1.9 | 212,601 | 1.8 | 31,541 | 14.8 |
| 土木費 | 1,350,395 | 10.7 | 1,219,483 | 10.2 | 130,912 | 10.7 |
| 消防費 | 561,383 | 4.4 | 548,227 | 4.6 | 13,156 | 2.4 |
| 教育費 | 1,040,385 | 8.2 | 923,846 | 7.7 | 116,539 | 12.6 |
| 公債費 | 1,396,178 | 11.1 | 1,652,898 | 13.9 | △ 256,720 | △ 15.5 |
| 諸支出金 | 134,395 | 1.1 | 130,213 | 1.0 | 4,182 | 3.2 |
| 予備費 | 10,000 | 0.1 | 10,000 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| 歳出合計 | 12,638,084 | 100.0 | 11,924,931 | 100.0 | 713,153 | 6.0 |



【歳入】

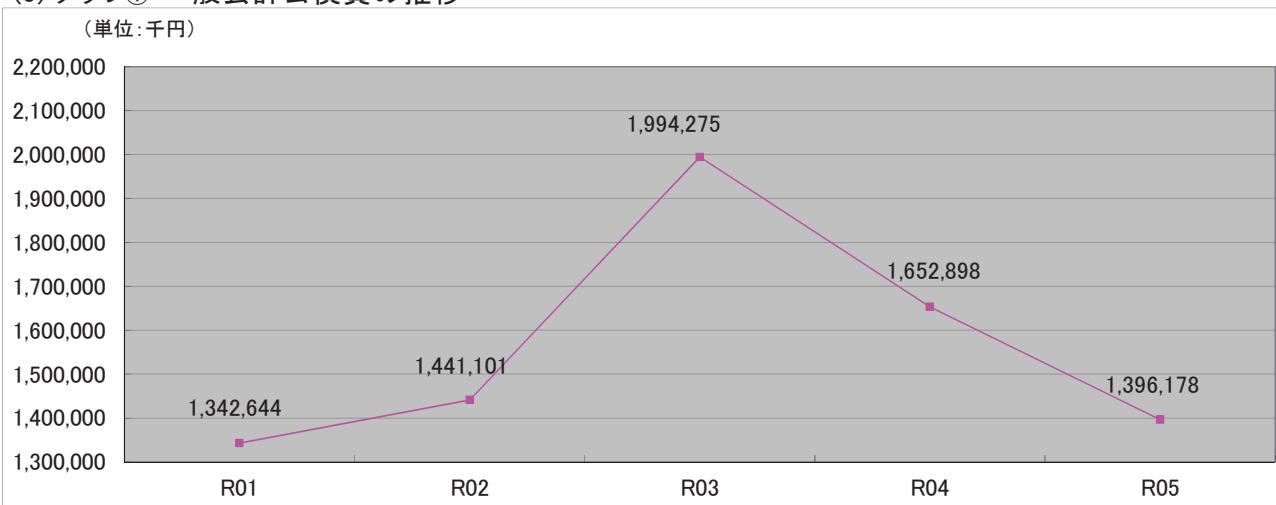
- 地方交付税は、普通交付税の減額を見込み3.0%の減。
- 地方債の大幅増は、普通建設事業費の増による。
- 地方譲与税等の増は、個人消費の回復に伴う地方消費税交付金の増(+71,276千円)などによる。

【歳出】

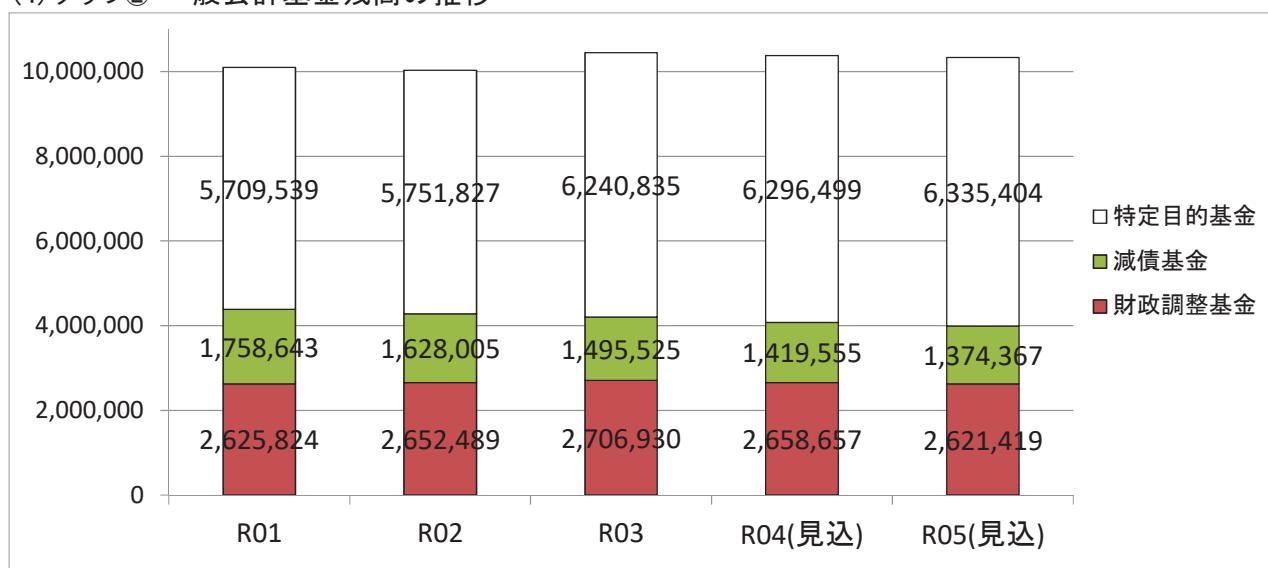
- 農林水産業費は、特產品加工所及び直売所の大規模改修事業、畜産クラスター事業、町有林化促進事業の事業費の増などにより、42.7%の増。
- 総務費は、上月支所庁舎大規模改造事業などの実施により、19.3%の増。
- 公債費は、防災行政無線デジタル化などの大口の償還終了やR03年度新規借入額の減少などにより、15.5%の減。

| |
|-------------------|
| その他(令和5年度) |
| 分担金負担金 44,007千円 |
| 使用料・手数料 242,784千円 |
| 財産収入 75,993千円 |
| 諸収入 213,847千円 |
| など |

(3) グラフ① 一般会計公債費の推移



(4) グラフ② 一般会計基金残高の推移



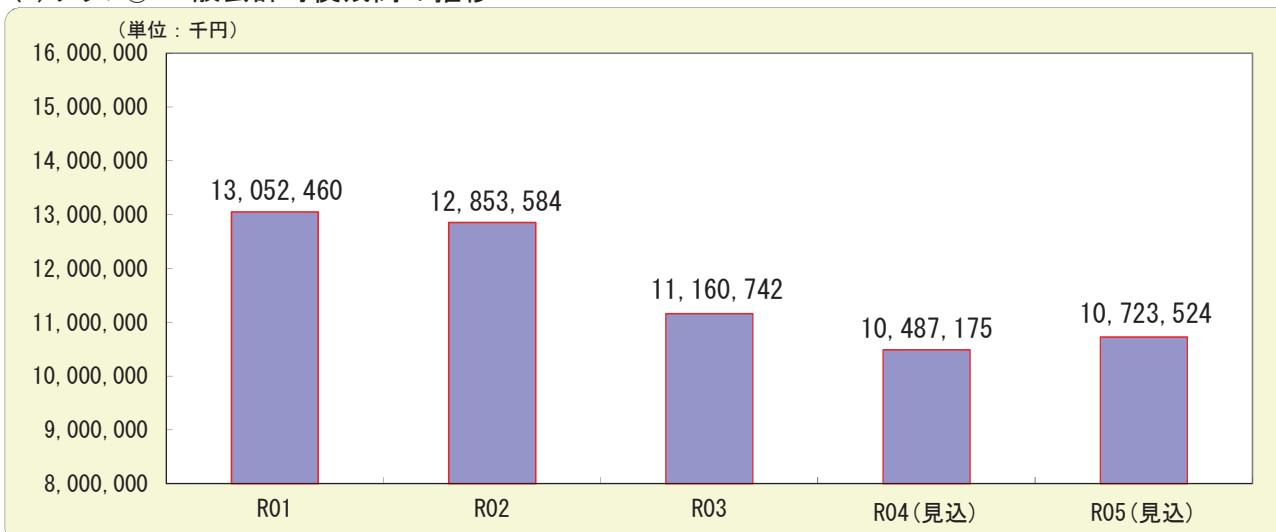
◆基金の用語解説

財政調整基金…予測できない収入の減や、支出の増加に備えて設けられる基金

減債基金…公債費の増加に備えて積み立てられた基金

特定目的基金…その他特定の目的のために積み立てられた基金(公共施設等整備基金、合併振興基金など)

(5) グラフ③ 一般会計町債残高の推移



4. 令和5年度 佐用町主要事業等

☆印は新規事業

地域振興

| | |
|-------------------------|-----------|
| ☆ 鉄道利用促進事業（制度拡充を含む） | 9,400 千円 |
| ☆ 地域と高校の協働による輝く人づくり支援事業 | 3,500 千円 |
| ☆ 新たな協働のまちづくり推進事業 | 9,332 千円 |
| 大学生等通学定期券購入助成事業 | 8,000 千円 |
| 若者定住促進支援事業 | 11,500 千円 |
| 因幡街道・千種川ロングライド開催事業費補助金 | 3,000 千円 |

健康・福祉・子育て

| | |
|------------------------------------|-----------|
| ☆ さよう育児・子育て支援事業（紙おむつ等の無償提供、クーポン支給） | 9,200 千円 |
| ☆ 妊活応援金給付事業 | 1,000 千円 |
| ☆ 佐用保育園・さよう子育て支援センター改修事業 | 22,000 千円 |
| 出産・子育て応援交付金 | 6,000 千円 |

農林業振興

| | |
|--------------------|------------|
| ☆ 畜産クラスター事業 | 49,000 千円 |
| ☆ 町産木材利用推進事業 | 8,000 千円 |
| ☆ 本位田地区治山事業 | 50,000 千円 |
| 農産物処理加施設・直売所大規模改修 | 362,000 千円 |
| 町有林化促進事業 | 100,000 千円 |
| シカ等の捕獲活動支援など有害鳥獣対策 | 61,448 千円 |
| 町単独造林事業補助金 | 34,000 千円 |

商工業振興

| | |
|-------------------------|-----------|
| ☆ 観光客誘致対策事業 | 5,000 千円 |
| 観光拠点施設整備(平福観光拠点駐車場整備)事業 | 32,856 千円 |
| 買物不便地域移動販売促進制度を拡充 | 11,760 千円 |
| 商工業者への起業・創業支援金 | 12,000 千円 |

消防・防災

| | |
|----------------------------|-----------|
| ☆ 消防団員報酬及び出動報酬を拡充 | 25,877 千円 |
| 消防団ポンプ自動車・ポンプ付積載車を年次更新(1台) | 23,000 千円 |

教育・文化

| | |
|----------------------------|-----------|
| ☆ 南光文化センター改修事業 | 10,327 千円 |
| ☆ 史跡利神城跡整備基本計画を策定 | 4,972 千円 |
| ☆ 上月文化会館除却及び周辺整備事業 | 9,931 千円 |
| 児童・生徒の副教材費相当額の子育て支援券を発行 | 19,475 千円 |
| 学校給食の質的向上と地産地消の推進、給食費の負担軽減 | 38,793 千円 |

その他

| | |
|------------------------|------------|
| ☆ CIO補佐官(自治体DX推進担当)を任用 | 6,600 千円 |
| ☆ 電動生ごみ処理機購入に補助 | 2,000 千円 |
| 上月支所庁舎大規模改造事業 | 460,390 千円 |

5. 町税の内訳(補足)

(単位:千円、%)

| 区分 | 本年度 a | 前年度 b | 増減額a-b | 増減率 | 備考 |
|-----|--------------|-----------|-----------|--------|--------|
| 普通税 | 2,026,935 | 1,928,183 | 98,752 | 5.1 | |
| | 町民税 | 654,913 | 622,635 | 32,278 | 5.2 |
| | 個人 | 559,231 | 550,002 | 9,229 | 1.7 |
| | 法人 | 95,682 | 72,633 | 23,049 | 31.7 |
| | 固定資産税 | 1,209,032 | 1,159,100 | 49,932 | 4.3 |
| | その他(軽自動車税など) | 162,990 | 146,448 | 16,542 | 11.3 |
| 目的税 | 253 | 532 | △ 279 | △ 52.4 | |
| | 入湯税 | 253 | 532 | △ 279 | △ 52.4 |
| 合 計 | 2,027,188 | 1,928,715 | 98,473 | 5.1 | |

6. 一般会計基金現在高の状況(補足)

(単位:千円)

| 区分 | 財政調整基金 e | 減債基金 f | その他特定目的基金 g | 一般会計合計 e+f+g |
|----------|----------------------|----------------------|--------------------|-----------------------|
| R03末残高 | 2,706,930 (増減額) | 1,495,525 (増減額) | 6,240,835 (増減額) | 10,443,290 (増減額) |
| R04末残高見込 | 2,658,657 (△ 48,273) | 1,419,555 (△ 75,970) | 6,296,499 (55,664) | 10,374,711 (△ 68,579) |
| R05末残高見込 | 2,621,419 (△ 37,238) | 1,374,367 (△ 45,188) | 6,335,404 (38,905) | 10,331,190 (△ 43,521) |

7. 町債現在高の状況(補足)

(単位:千円)

| 区分 | 令和3年度末 現在高 | 令和4年度決算見込額 | | | 令和5年度予算計上額 | | | 増減額 d-c |
|------|---------------|------------|-----------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| | | 発行額 | 元金償還額 | 年度末現在高c | 発行額 | 元金償還額 | 年度末現在高d | |
| 一般会計 | 11,160,742 | 750,100 | 1,423,667 | 10,487,175 | 1,524,305 | 1,287,956 | 10,723,524 | 236,349 |
| 特別会計 | 6,616,950 | 1,005,000 | 763,852 | 6,858,098 | 1,062,700 | 746,370 | 7,174,428 | 316,330 |
| 企業会計 | 826,759 | 116,500 | 48,606 | 894,653 | 251,600 | 64,243 | 1,082,010 | 187,357 |
| 合 計 | 18,604,451 | 1,871,600 | 2,236,125 | 18,239,926 | 2,838,605 | 2,098,569 | 18,979,962 | 740,036 |

令和5年度 佐用町当初予算（案）

新規主要事業等説明資料

| NO | 事業名等 | 担当部署名 | ページ |
|----|----------------------------|-------|-----|
| 1 | CIO補佐官(自治体DX推進担当)の任用 | 情報政策課 | 1 |
| 2 | 地域と高校の協働による輝く人づくり支援事業 | 企画防災課 | 2 |
| 3 | 新たな協働のまちづくり推進事業～縮充の実現に向けて～ | 企画防災課 | 3 |
| 4 | 鉄道利用促進事業 | 企画防災課 | 4 |
| 5 | 家庭用電動コンポスト購入に補助 | 住民課 | 5 |
| 6 | さよう育児・子育て支援事業 | 健康福祉課 | 6 |
| 7 | 妊活応援金給付事業 | 健康福祉課 | 7 |
| 8 | 畜産クラスター事業 | 農林振興課 | 8 |
| 9 | 直壳所改修事業 | 農林振興課 | 9 |
| 10 | 町産木材利用推進事業 | 農林振興課 | 10 |
| 11 | 町有林化促進事業 | 農林振興課 | 11 |
| 12 | 買物不便地域移動販売促進制度の拡充 | 商工観光課 | 12 |
| 13 | 上月支所大規模改造及び周辺整備事業 | 上月支所 | 13 |
| 14 | 南光文化センター改修事業 | 南光支所 | 14 |
| 15 | 史跡利神城跡整備基本計画の策定 | 教育課 | 15 |

事業名 CIO補佐官(自治体DX推進担当)の任用

1. 任用目的

自治体DXの円滑な推進のためには、最高情報統括責任者（C I O）のマネージメントを専門的知見から補佐するC I O補佐官の役割が重要ですが、現状では、町職員の中にI C Tの専門的知識を有した職員が不在です。

そこで、町の規模や地域特性に見合った効果的なDXの取り組みや、町職員のデジタル知識の向上等人材育成に寄与することを目的に、民間企業等におけるシステムエンジニアなど、I C T関連の実務経験を有した専門的な人材を任用します。

2. 事業内容

- 1. 内 容 C I O補佐官（非常勤特別職）の任用：1名
- 2. 任用期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日予定
- 3. 報 酬 月額：550千円以内

3. 予算額

6, 600千円

担当課 情報政策課情報推進室
担当者 寺本 保彦
連絡先 0790-82-0690

事業名 地域と高校の協働による輝く人づくり支援事業**1. 事業目的**

兵庫県立佐用高等学校では、文部科学省指定校として、令和2年度から令和4年度まで、「特産物による商品開発」、「健康寿命の延伸」、「安心・安全な町づくり」をテーマに、「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を行ってきました。

文科省の指定は令和4年度で終了しますが、この取り組みを継続的なものとし、これまで以上に高校と地域の連携・協働を推進するため、町が佐用高等学校に人的・財政的支援を行い、高校生の探究的な学びの場の実現による人材育成を図るとともに、地域との連携・交流を通して、地域課題の解決や地域活性化を図ります。

2. 事業内容

高校生が地域と連携・協働して実施する以下のような取り組みに対して、人的・財政的支援を行います。

【普通科】

地域を理解し、地域に貢献する。

例：「佐用学」で講師を招き佐用について学ぶ、地域の特色を活かしたビジネスプランの立案、南光ひまわり祭りへの協力、など。

【農業科学科】

町内の公共・観光施設等の環境整備、地域の伝統文化継承活動、町内事業所と連携した農業人材育成や体験交流事業ならびに町内イベントへの参加。

例：町内の公共・観光施設等の管理手伝い、皆田和紙原材料である楮の栽培供給、南光ひまわり畑の栽培支援、町内外施設での就農研修、園児や児童との農業に関連した体験交流授業の実施、自然学校の体験活動支援、など。

【家政科】

「特産物による商品開発」、「健康寿命の延伸」、「安心・安全な町づくり」の3つの柱による地域との協働事業の実施。

例：佐用の特産品を使った商品開発や地域の宿泊施設を利用した高校生レストランの開催、地域の高齢者との交流を行う高齢者訪問サービス、皆田和紙を活用した小物や服飾の制作、高校生が企画・運営する地域住民との合同防災訓練、など。

3. 予算額

3, 500千円

| | |
|-----|---------------|
| 担当課 | 企画防災課まちづくり企画室 |
| 担当者 | 松本 和也 |
| 連絡先 | 0790-82-0664 |

事業名 新たな協働のまちづくり推進事業～縮充の実現にむけて～

1. 事業目的

当町では、平成 30 年度より地域と行政の双方がこれまでの活動等を振り返り、地域特性に応じた地域づくり協議会のあり方を検討するため「地域づくり協議会 振り返りの取り組み」を行い、組織体制や活動、計画などの見直しを進めています。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の影響で地域の担い手不足は深刻さを増し、コロナ禍を契機として私たちを取り巻く環境が大きく変化するなど、これまで通りのやり方や考え方では地域を維持できないことが明らかになってきました。そのため、地域づくり協議会だけでなく、自治会や他団体などの活動も含めた「地域全体のあり方」を検討することが必要であり、行政においてもこれまでの仕組みや制度等を見直し、持続可能性を高めていくことが必要であると考えています。

そこで、今後は「縮充」をキーワードに新たな協働のまちづくりを推進し、「人口や規模は縮小しても、誰もが楽しく充実して暮らせるまちづくり」を目指していきます。

2. 事業内容

①「縮充戦略アドバイザー」の設置

- ・佐伯亮太さん（県地域再生 AD／町地域づくり AD）を会計年度任用職員（週 1 日）として雇用
- ・縮充を実現するため、役場内部の改革と部署間連携の促進、地域支援、人材育成等を監修する ISV（インハウス スーパーアドバイザー）として活動を行います。

※ISV とは、行政内部に専門家を監修者として迎え、横断的かつ戦略的に取り組みを行います。

②「地域づくりアドバイザー」による支援体制の整備

- ・地域づくりの専門家や有識者等数名を地域づくりアドバイザーとして委嘱（委嘱済）
- ・第三者としての地域支援に加え、行政との協議や提案など縮充戦略へのアドバイスを受けます。

③「中間支援機能」の構築

- ・中間支援を担う人材として、地域おこし協力隊「地域支援員（仮称）」1 名を募集
- ・行政と連携して地域を支援し、住民主体の地域活動を推進するための機能を構築します。

3. 予算額

9, 332 千円

| |
|-------------------|
| 担当課 企画防災課まちづくり企画室 |
| 担当者 谷本 美沙 |
| 連絡先 0790-82-0664 |

事業名 鉄道利用促進事業**1. 事業目的**

昨今の鉄道事業者の厳しい経営状況を鑑み、町の地域公共交通の基幹である鉄道の利用促進を積極的に図っていく必要があります。当町ではこれまで、片道乗車券支給事業や、大学生等通学定期券購入助成制度（学校教育法に定められる大学生、短大生、専門学校生等の通学定期券購入費用の一部を助成する制度）等により利用促進を図ってきたところですが、令和5年度からは制度の拡充を行い、これまで以上に鉄道の利用促進を図ります。また、県事業と連携し、利用促進イベントの実施や沿線地域の魅力創出の取り組みへの支援を行います。

2. 事業（拡充）内容**【片道乗車券支給制度】 予算額：600千円**

- ・助成対象者を「5名以上の団体」から「2名以上」に拡充
(ただし、1人につき月1回の支給)
- ・申請期限を「利用日の20日前」から「利用日の2週間前」とし、利用しやすい制度に改正
- ・対象区間として、「姫路駅～上月駅間」に加え、「上月駅～津山駅間」も対象。

【大学生等通学定期券購入助成制度】 予算額：8,000千円

- ・学校教育法に定められる大学生、短大生、専門学校生等が対象。ただし、従前は要件を満たさず助成対象外となっていた「龍野北高等学校看護専攻科」を対象に含めます。
- ・これまで、満19歳となる年度の4月1日から、満22歳となる年度の3月31日までの通学定期券を助成対象としていたものを、満25歳となる年度の3月31日までに拡大
- ・令和5年4月に開校する「姫路市立あかつき中学校」の通学者を対象（夜間中学校であるため、年齢制限は設けない）。
- ・助成額は、通学定期1か月分に対して、5,000円以下は全額を助成し、5,000円を超える部分については、2分の1の金額を助成。ただし、1か月分の助成金額は8,000円を上限（従前どおり）。

【兵庫県と連携した、利用促進イベントの実施や支援制度の創設】 予算額：800千円

- ・兵庫県と連携して、JRローカル線広域デジタルスタンプラリーや利用促進キャンペーン等を実施するとともに、駅周辺に人の流れや賑わいを生み出す地域主体の活動（事業者、地域団体等の取組）に対して、県・町協調で事業実施のインセンティブとなる支援を行います。

3. 予算額

9,400千円

| |
|-------------------|
| 担当課 企画防災課まちづくり企画室 |
| 担当者 定金 乾一郎 |
| 連絡先 0790-82-0664 |

事業名 電動生ごみ処理機購入に補助

1. 事業目的

近年、地球温暖化により、増加する自然災害など、様々な気候変動の影響が出ています。

国は、2050年カーボンニュートラル宣言を行い、地球温暖化対策計画において二酸化炭素排出量を実質ゼロにする目標を掲げ、各自治体においても脱炭素化の取り組みが求められています。

そこで、脱炭素化の取り組みの先駆けとして、これまでの各家庭でのコンポストの助成に加え、新たに電動生ごみ処理機の購入助成を行い、ごみの減量化による二酸化炭素排出量の削減を目指すとともに、脱炭素化の機運醸成を図ります。

○補足説明

ごみ処理の過程では、焼却等による直接的な二酸化炭素の排出だけでなく、施設の稼働における電力等の使用及び収集運搬過程での燃料の使用等により、多くの二酸化炭素を排出しています。

生ごみを削減することで、廃棄物処理施設での焼却処理の過程において排出される二酸化炭素を削減することができます。

2. 事業内容

従来のコンポスト購入助成に加え、電動生ごみ処理機の購入費の一部を助成します。

【助成額】

1基につき購入費の1/2。

ただし、コンポストは3,000円、電動生ごみ処理機は20,000円を上限とする。

(コンポストは1世帯につき2基が上限。電動生ごみ処理機は1世帯につき1基が上限)

3. 予算額

2,300千円

【内訳】

・コンポスト 3,000円×100基

・電動生ごみ処理機 20,000円×100基

| | |
|-----|--------------|
| 担当課 | 住民課環境衛生対策室 |
| 担当者 | 下尾 光平 |
| 連絡先 | 0790-82-0293 |

事業名 さよう育児・子育て支援事業（紙おむつ等の無償提供、クーポン支給）**1. 事業目的**

育児する保護者や保育施設に勤務する保育士の負担軽減をはじめ、新型コロナウイルス感染症予防など保育環境のさらなる充実を図るため、町内の保育施設等に通う0歳から2歳児を対象に、園児が使用する「紙おむつ・おしりふき（以下、「紙おむつ等」）を無償で提供します。

併せて、町内の保育施設に登園せず、自宅等で0歳から2歳児を家庭保育する世帯に対して、町内の店舗で使用可能な「紙おむつ等クーポン」を支給します。

2. 事業内容**○紙おむつ等の無償提供**

- ・町内の保育施設等に通う0歳から2歳児を対象に、園児が使用する紙おむつ等を無償で提供。
- ・対象者は、町内の保育施設等に通園する園児が対象で、町民以外の園児も対象とします。
- ・対象施設は、佐用町立保育園（5園）、佐用マリア幼稚園、認可外保育施設（2園）。

○紙おむつ等クーポンの支給

- ・自宅等で家庭保育する世帯等に対し、町内の量販店等で使用可能な紙おむつ等クーポンを支給。
- ・対象者は、家庭保育する世帯に加え、町外の保育施設等に通う園児も対象とします。
- ・支給額は、1人（園児）あたり年間40千円。

※年2回支給（5月、10月を予定）

3. 予算額

9,200千円

| | |
|-----|--------------|
| 担当課 | 健康福祉課子育て・福祉室 |
| 担当者 | 重内 佑介 |
| 連絡先 | 0790-82-0661 |

事業名 妊活応援金給付事業**1. 事業目的**

特定の不妊治療を受けた夫婦（事実婚含む）（以下「夫婦」）に対し、妊活応援金を給付することで、心理的・経済的な負担の軽減を図り、不妊治療と社会生活を両立できるまちづくりを推進します。

2. 事業内容

応援金の給付は、1組あたり1回50千円

- ・年間3回、150千円を上限とします。
- ・不妊治療の保険適用拡充が行われた令和4年4月以降、治療を開始した特定不妊治療まで対象を遡及し、給付します。

3. 予算額

1,000千円

| | |
|-----|--------------|
| 担当課 | 健康福祉課健康増進室 |
| 担当者 | 石原 善明 |
| 連絡先 | 0790-82-0661 |

事業名 畜産クラスター事業**1. 事業目的**

高齢化による離農により、町内の繁殖和牛農家の数は年々減少を続けて、それに比例して、町内で育った優秀な和牛が町外に流出しています。また、新たに繁殖和牛事業を始めるためには多大な初期投資がかかるため、新規就農しにくい状況が続いています。

そこで、町が牛舎を建設し、新規就農者へ貸し出しを行うことで初期投資の負担を軽減し、新規就農を促して、伝統ある佐用の和牛を守り、振興していくことをを目指すとともに、町の第一次産業の底上げを図ります。

2. 事業内容

- ・35頭規模の牛舎3棟を整備
- ・共同の堆肥舎を整備
- ・公募により新規就農者を募集

3. 予算額

令和5年度

- ・土地購入費 20,000千円
- ・調査設計 8,000千円
- ・土地造成費 21,000千円

令和6年度

- ・牛舎等建設費 250,000千円（予定）

| | |
|-----|--------------|
| 担当課 | 農林振興課農林水産振興室 |
| 担当者 | 波戸 雄太 |
| 連絡先 | 0790-82-0667 |

事業名 直売所改修事業**1. 事業目的**

町内の3直売所（ふれあいの里上月、味わいの里三日月、南光ひまわり館）は、経営の効率化を図るため、令和2年10月に統合し、100%町出資の新会社「株式会社元気工房さよう」が指定管理者として運営しています。

経営の現状は、▼加工所の老朽化が進んでおり、現在の製造設備では生産拡大が難しい▼近年の売り上げが低下傾向のなか、コロナ禍による直売所の来場者、販売額の減少が続いているなど非常に厳しく、早急な改善が求められています。

一方で、内食需要の増加によって主力商品の佐用もち大豆を使用した味噌の販売は、受注が仕込み量を上回る時期もあります。

そこで、直売所、レストランの大規模改修、みそ加工所・惣菜等加工所の新築事業により、直売所の活性化を図り売上増を目指します。

2. 事業内容**■ R 5年度 (三日月) 直売所・レストラン改修 (680 m²)**

・・・平成10年築の現食材供給施設を大規模改修します。直売所は現直売所の約2倍の240 m²とし、新鮮な農産物、看板商品のみそ、特色ある加工品を揃えます。レストランは、既存のそば処をリニューアル、また、雰囲気の異なる一般食堂も併設し、充実させます。

(上月) 直売所改修 (100 m²)

・・・野菜棚等新設し、売り場面積を拡大します。

※参考 ■ R 6年度 (三日月) みそ加工所新築 (900 m²)

(三日月) 惣菜等加工所新築 (500 m²)

■ R 7年度 (三日月・上月) 既存加工施設の除却**3. 予算額**

工事費 350,000千円 備品費 12,000千円 (■R 5年度)

| | |
|-----|--------------|
| 担当課 | 農林振興課農林水産振興室 |
| 担当者 | 押田 晃英 |
| 連絡先 | 0790-82-0667 |

事業名 町産木材利用推進事業

1. 事業目的

当町は総面積の約8割を森林が占めており、毎年100haを超える間伐等森林整備を行っていますが、町内のスギ・ヒノキの多くが伐採適齢期を迎え、今後さらに多くの伐採が必要です。

しかし、搬出木は、木材市場を経由して建築用材やバイオマス燃料材として利用されており、町産材においては優良材が多く生産されているものの、「佐用町産材」として認識されることが、ほとんどない状況です。

そこで、町産材として利用拡大を図るため、町営施設の改修や庁舎内に設置する備品等において、町産材の利用を推進します。併せて、現在実施の町有林化促進事業において町有林化した山林は、将来の林業経営を見据え、新たな整備方法等について検討を行います。

2. 事業内容

町産材の利用拡大のため、町営施設の改修や役場庁舎内備品に町産材を利用します。

- ・直売所（味わいの里三日月）改修事業の内装材として活用
- ・町営牛舎の建築用材として活用
- ・町産材を活用した家具や備品を役場庁舎に設置

3. 予算額

8,000千円

担当課 農林振興課農林土木整備室
担当者 清水 啓良
連絡先 0790-82-0667

事業名 町有林化促進事業

1. 事業目的

令和元年度に実施した森林所有者へのアンケート調査によると、約7割の人が所有森林を放置し、森林所有者の3分の1の人が森林を手放したいという結果が判明しました。

これらの対策として国においては新たな森林経営管理システムを構築していますが、こうした所有者が将来にわたって森林を適正に維持管理することは考えられず、不在地主や所有者不明の森林のさらなる増加が懸念されます。

そこで、町土の保全のために、永続的に佐用町が森林の維持管理を主体的に行うために、森林の町有林化を促進することとし、令和元年度から実施している山林の寄附受納に加え、新たに令和4年度から森林を買い取ることとしました。

※令和4年度の申し込み受付実績

| | | | |
|----------|------|--------|-------|
| 買い取り希望件数 | 130件 | 1,089筆 | 443ha |
| 寄附希望件数 | 38件 | 149筆 | 36ha |
| 合計 | 168件 | 1,238筆 | 479ha |

2. 事業内容

- ・森林所有者からの申し出により、寄附、もしくは買い取りによって山林を取得します。
- ・買い取りにあたっては、地代（1m²10円）のほか、スギとヒノキに限って立木を補償します。
- ・補償費は過去の施業履歴や樹種等によって算定します。

3. 予算額

100,000千円

※参考

令和4年度予算ベース 60,000千円

(当初予算30,000千円+12月補正30,000千円)

| |
|------------------|
| 担当課 農林振興課農林土木整備室 |
| 担当者 清水 啓良 |
| 連絡先 0790-82-0667 |

事業名 買物不便地域移動販売促進制度の拡充

1. 事業目的

買物不便地域への対策として、町内で生鮮食料品や日常生活用品の移動販売を実施する事業者に、移動販売に係る経費を補助する「佐用町買物不便地域移動販売促進事業」を実施しています。

食料品及び日用品販売店や移動販売事業者の廃業が続くなか、買物不便地域への移動販売事業の維持継続及び新規事業者の参入を促すため、本事業の補助率及び補助対象経費を拡充します。

2. 事業内容

町内に住所及び事業所を置く個人事業主、または町内に本社を置く法人が、町内で生鮮食料品及び日常生活用品の移動販売を実施する場合、移動販売に係る次の経費を補助します。

○補助対象及び補助金額

・移動販売車両購入費

補助率：2／3 補助上限額：1,000万円

・移動販売車両の運行に要する燃料費

補助率：10／10

・移動販売車両修繕費及び消耗品費並びに車検費用

補助率：10／10 補助上限額：30万円

・移動販売車両のタイヤ購入費

補助率：10／10 補助上限額：10万円

3. 予算額

11,760千円

担当課 商工観光課商工振興室

担当者 木南 智

連絡先 0790-82-0670

事業名 上月支所庁舎大規模改造及び周辺整備事業

1. 事業目的

上月文化会館（以下「文化会館」）は昭和55年（1980年）に建設し42年が経過、老朽化が著しいため施設内の不具合が頻発し、安全に使用することが難しい状況となっています。

また、上月支所庁舎（以下「庁舎」）は、平成7年（1995年）に建設し27年が経過、大規模な改造が必要とされる30年を間もなく迎えます。

庁舎も文化会館と同様に、経年劣化により既設の空調機器や照明器具等の故障が頻発し、両施設ともに修繕費が増大している状況です。

そのため、現在庁舎内に書庫等で使用している箇所を見直し、文化会館の機能を移転・拡充することを目的とした、庁舎の大規模改造を行います。文化会館は解体撤去し、跡地を駐車場に整備します。

改造工事後は、施設維持管理費の削減が見込み、庁舎機能の充実により地域コミュニティの活性化や文化活動の向上が期待できます。

2. 事業内容

令和5年度に庁舎の改造工事を行い、文化会館機能を庁舎に移転後の令和6年度に文化会館等を解体撤去し、跡地を駐車場とする周辺整備を行います。

【主な改造内容】

○ 庁舎

1F：支所窓口・会議室・文化会館機能（上月地域づくり協議会）

2F：文化会館機能（会議室・和室）

3F：文化財資料等保管室

4F：適応指導教室、書庫

○ 文化会館

跡地を駐車場に整備

3. 予算額

・支所庁舎大規模改造工事（施工監理、工事費等）

事業費 460, 390千円

・文化会館等解体撤去工事及び整備（実施設計等）

事業費 9, 931千円

| | |
|-----|--------------|
| 担当課 | 上月支所地域振興室 |
| 担当者 | 高見 浩樹 |
| 連絡先 | 0790-86-0331 |

事業名 南光文化センター改修事業

1. 事業目的

当該施設は、各種文化事業、健診・福祉事業、各種団体に利用されておりますが、建築から39年が経過し、外壁タイルの劣化、漏水、雨漏りによる漏電など度重なる不具合による補修工事が年々増加しています。

そこで、施設を全面改修し、文化事業、特定健診やがん健診などの保健・福祉事業（給食サービスなど）及び地域づくり協議会の拠点施設としての機能を充実させ、利用者が学習・交流・親睦を深める場とともに、第2の文化情報センターとして、より機能的に活用しやすい施設を目指します。

2. 事業内容

- ・外壁全面改修・上下水道の改修整備・耐震工事、照明のLED化、太陽光発電設備の設置など
- ・徳久地域づくり協議会の拠点施設として事務所及び会議室の整備

3. 予算額

10,327千円

- ・令和5年度 実施設計
- ・令和6年度 本工事

| | |
|-----|--------------|
| 担当課 | 南光支所 |
| 担当者 | 野村 泰光 |
| 連絡先 | 0790-78-0101 |

事業名 史跡利神城跡整備基本計画の策定

1. 事業目的

『史跡利神城跡保存活用計画（令和2年3月）』に示した城跡の保存活用の基本的な考え方を踏まえ、次世代に向けての史跡の確実な保存と、適切な活用を図ることで、町のシンボルとしての誇りと愛着を持つにふさわしい具体的な整備計画を策定します。

なお、当業務は、文化庁「歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業」による国庫補助事業で実施します。

2. 事業内容

事業期間は、概ね3か年を予定。

■令和5年度の内容

計画策定にあたって、史跡や石垣、地盤工学、景観、建築などの専門家と地元による策定委員会（14人）を設置、史跡にかかる課題を解決し、その本質的価値の保存と顕在化を図るための整備と活用に関する基本理念と基本方針を決定します。

また、計画策定に必要な史跡内の樹木植生調査を実施します。

3. 予算額

4,972千円 内容：委員報酬、旅費、消耗品費、委託料

| | |
|-----|--------------|
| 担当課 | 教育課企画総務室 |
| 担当者 | 中村剛彰、谷口俊廣 |
| 連絡先 | 0790-82-2424 |